

「横浜大空襲」

2014年05月29日

5月28日の「東京新聞」の「社会面」のトップに、妻の母・菊池キヨさんなど3人の女性が写った大きな写真が掲載されており、驚いた。記事のメインは中央に写っている鋤柄敏子氏が体験した「横浜大空襲」に関するものであった。

横浜大空襲は下記のような爆撃であった。1945年5月29日、午前9時20分から1時間余、米軍のB29爆撃機517機と護衛の戦闘機約100機が来襲して、横浜市街地に40万個以上の焼夷弾を投下した。これは、3月10日の東京大空襲の1.5倍の投弾量に当たる。死者は8千人、負傷者は1万人、被災者は31万人と言われる大空襲であった。非戦闘員が無差別に殺されたのであるから「戦争犯罪」に当たる暴挙であった。

鋤柄氏は、当時25歳で、東京の空襲で家を焼かれ、横浜に疎開していた。隠れていた縁の下から這い出た時、焼夷弾がさく裂した。油脂が顔にかかり、燃え上がった。ねっとりした油脂はしつこく燃え続けて、気がつくとも左手は肉がとれて白い骨が見えていた。右手までも損傷していた。1年半入院し、皮膚移植を何度も繰り返した。治療費は、両親が借金をして作ったという。「亡くなった方が羨ましい」と苦しみ、救いを求めてクリスチャンになった。

戦後、元軍人・軍属には恩給など総額50兆円以上が支給されてきた。手厚い補償と言えよう。70年代に入り、空襲の負傷者団体が全国に作られ、78年に神奈川県戦災被害者の会を設立し、鋤柄氏が会長になった。署名を集め、国に「援護法」の制定を求めた。しかし国は、「国と雇用関係がない」「内地は戦場ではない」と軍と民を差別し、補償を拒んできた。浜松市や岡崎市など一部の都市で、見舞金制度を作っているが、14回提出された「援護法」はことごとく敗訴してきた。現在も「援護法」の制定を目指して活動している。

鋤柄氏は、横浜大空襲の経験から、平和運動に熱心であった。私が参加した反戦・平和の集会、デモには、必ずと言っていいほど、不自由な体を押して参加しておられた。彼女の平和への思いを受け継ぐ責任がある。

45年当時、妻の父・菊池吉弥牧師は、上原教会の前身の蓬莱町教会の牧師をしており、横浜大空襲を目の前で体験していた。焼け野が原になった横浜を見て「神の裁きを受けたと実感し、座り込んでしまった」と言う言葉を、幾度も聞いた。家族は青森県に疎開していた。母・キヨさんと5月29日に3歳の誕生日を迎えた私の妻は、この日も、二人で夫と父の無事を祈ったという。

「東京新聞」は横浜大空襲の前日に、市井の人の人生を取材して「戦争やめて」と国が引き回す戦争の残酷さ、非情さを訴えている。